

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193500030		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホームみたらの社		
所在地	北海道室蘭市絵鞆町2丁目22-3		
自己評価作成日	平成31年3月6日	評価結果市町村受理日	平成31年4月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigvosvoCd=0193500030-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成31年 3月 26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人理念である「穏やかで楽しい尊厳ある生活を保障する」「その人らしいあたり前の生活を保障する」をもとに事業所理念の「地域に根ざした、高齢者の笑顔あふれるケアを提供すること」の実現を目指し、会議やミーティングにおいて理念の確認を随時行っています。職員のスキルアップについては法人内研修や施設内研修を実施しており、職員の経験年数や専門職に合わせた研修を実施しています。また近年社会問題となっている高齢者の権利擁護や高齢者虐待防止についても学びを深めています。施設内の運営としてはリスクマネジメント委員会を設置し、事業所の行事等の企画や施設として抱えている様々なリスクに柔軟に対応し直接的な施設運営に職員一人一人が責任を持って担っています。また地域との繋がりを大切にし町内会との合同行事やボランティアにも積極的に参加し、災害時においても互いに協力できる関係性を築き、地域への貢献を積極的に推し進めています。ご家族様とは毎年恒例となっている季節の行事や日常の生活を随時報告することで信頼していただけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームみたらの社を運営する社会福祉法人幸清会は道南を中心に高齢者福祉の充実や推進を地域と一体になって取り組んでおり、当事業所は開設12年目を迎えています。様々な支援の場面で理念に沿って利用者の尊厳や人格を保障する職員意識の統一が窺え、法人研修等による職員を育てる取り組みの充実がみられます。同法人他事業所と協働した毎年恒例の夏祭り縁日祭を様々な趣向で企画し、昨年は高校のブラスバンド部の演奏やよさこい演舞が行われるなど地域の方々や家族など総勢500名ほどが集う人気の行事となっています。また、事業所の多機能性を発揮し市や町会、教育機関と相互の連携を深めるなど地域に根ざしつつ利用者への良質なサービス提供に努力しています。災害対策は毎月の自主訓練も実施し、これで良いと満足することなく都度強化する姿勢です。思いの表出が難しい利用者にあっても日々の表情や仕草により望んでいる事を検討し支援に結びつけた結果、楽んでいる様子が現れた事例があるなど一人ひとりの職員の力がチーム力となり利用者の安心できる豊かな生活を支えている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人の職員として基本理念、経営理念、ケア理念の唱和を毎日実践し、共有し目標としている。また、玄関に掲示すると共に、職員は携帯カードを持ち、理念を実践するケアを心がけている。	法人理念の「穏やかで楽しい尊厳ある生活を保障する。その人らしいあたりまえの生活を保障する。」を根幹とした事業所独自の理念を標榜しています。日々理念の共有と実践に努め、事業所全体のものとなっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年の夏の恒例行事として、グループホーム独自の野外昼食会や近隣にある特養との合同昼食会の開催で、地域の方達との交流を深めている。町内会開催の神社祭りにも参加し地域の一員として交流している。	町会の子ども農園や清掃活動に参加したり、神社祭では縁日コーナーを担当し協力しています。町会、家族を招いた野外昼食会や趣向を凝らした法人みたら地区合同「縁日祭」は大勢の方々が集い交流する夏の祭典となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での活動報告により、地域の方へ情報を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議では、行政関係者・町内会住民・地域包括支援センター・消防支署の参加を頂き、活動状況の報告や緊急災害時等の対応の話し合いを行い、意見交換の場となっている。会議結果については、送付し玄関に掲示している。	みたらの杜4事業所合同で開催し活動支援状況を報告するとともに身体拘束・ヒヤリハット・防災・感染症・研修等について話し合われています。リニューアル後の道の駅みたら活用の提案があるなど双方向的な会議運営です。	運営推進会議に家族の参加が得られるよう取り組みを検討していますので、その実現に期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の入退居状況や運営推進会議の報告を行うと共に、認定調査の実施報告等も併せて行い協力関係の構築に努めている。	管理者は市の担当部署に直接出向き書類を提出したり、胆振総合振興局担当者の見学を受け地域密着型サービスの実際を伝えていきます。市の介護予防事業「えみなメイト」の委託に応じ協力しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関するマニュアルを整備し、法人内研修と外部研修、毎月の施設内研修の中で、身体拘束についての事例検討を行い、職員の理解を深め、身体拘束・スピーチロックを行わないケアを目指し、実践に繋げている。日中は玄関の施錠はせず、自由に入出入り出来る環境が整っている。身体拘束に該当するケースはない。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し2ヶ月に1度「身体拘束適正化委員会」を開催しています。これらに係る内部研修を年2回以上行い、職員に対し虐待の芽チェックリストを法人対応で年2回実施しています。毎月の事例検討会では事例集を用いて学びを深めています。玄関は夜間帯のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関するマニュアルを整備し、法人内研修と外部研修、毎月の施設内研修の中で、高齢者虐待防止の事例検討を行い、虐待についての理解を深める事により虐待を行わない環境を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてのマニュアルの整備や玄関内に掲示し連絡先等を記載したパンフレットを設置している。権利擁護に関する研修に参加し、参加できない職員については研修報告会で周知されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には入居契約書と共に、重要事項説明書を用いて説明を行っている。改定の際には、電話や面会時、文書にて説明を行い、同意を得られるよう対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡の際にお聞きする環境を整備し、苦情・相談・要望の受付ポストを設置し受付窓口や責任者・第3者委員会等を明確にポスター掲示している。	職員は利用者本人が思いを伝えられるよう話しやすい環境を作り要望を聞き取っています。また、家族と接する機会や2ヵ月毎の便りなどで近況を報告したり年1回家族アンケートを実施して意見を出してもらえるよう配慮し、具体的な取り組みに反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間計画を作成し毎月第3水曜日を合同職員会議と設定し開催している。緊急を要する際には都度、会議を開催し職員の意見や提案を述べる環境が整っている。	代表者は現場に訪れる機会が多く利用者や職員と接しながらサービスの状況を確認しています。職員は給食・広報・防災・研修・ヒヤリハット・環境衛生等の委員会に所属し運営面でも中心的役割を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人就業規則を事業所内にファイルし、いつでも閲覧が可能である事と、毎月行われている各管理者の会議において代表者への報告が行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において独自の研修制度を設けられており、年間計画により勤続年数や役職に応じて対応できる内容となっている。研修参加については管理者と職員の相談、職員からの希望により受講を決定している。施設内のリスクマネジメント委員会に研修担当を設置し研修参加体制の充実を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のグループホーム連絡会や広域地域の連絡会に参加し、情報交換や各種研修等の勉強会を開催しサービスの質の向上に努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込書等により事前に要望を受けると共に、相談時点で関係機関からの書類や担当者に直接確認を行っている。本人の見学や面接時にニーズを探り、安心して利用できる関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、事前訪問の際に、ご家族に不安や要望をさりげなくお聞きし関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報やご本人、ご家族との面談時にご本人の状態を確認し、その時に必要と思われる支援を判断し、他のサービスを紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人を知る事から始め、職員からなじみ関係を作り、受容する立場である事に努めている。なれなれしすぎずに、距離感を保ちながら、接遇マナーを忘れず接している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時に、近況の報告を行い、ご本人が思っている事をご家族へお話している。ご家族からのお話をご本人にも伝える事により、支え合える関係を構築している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な人からの電話や面会が行なえる環境を整えてる。住んでいた家に帰宅したり、買い物に出掛ける事もある。近所のお店に買い物に出掛ける機会や散歩、ドライブ等に出掛けている。	近所に住んでいた方が面会に訪れたり、利用開始前からの馴染みの美容室への継続利用、家族の協力を得て一時帰宅などしています。また、リフト車両で送迎し他法人施設に入所している家族との面会をサポートしたケースもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、食事席等にも配慮している。職員の立ち位置をしっかり持ち、利用者主体の支援を行うよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も在宅サービス担当者や施設担当者との連携を図り、必要に応じて入居時の様子を連絡している。併せてご家族からの相談にも助言を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に希望を確認し、アセスメントを行いケアに反映させている。日々の関わりの中で、小さな変化にも注意し、職員間で情報を共有する事と、ご本人の思いを汲み取る事に努めている。	利用者との会話を大切に話しを広げながら希望や意向を把握しています。また本人の日々の表情や仕草で思いを汲み取り、職員間で情報を共有し検討しています。今後は更に本人の望む生活についての情報の蓄積を高めていく事としています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から以前の暮らし方をお聞きし、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時間や余暇時間等はご本人のライフスタイルに合わせている。1日の過ごし方が、ご本人が心地よく過ごせる環境作りの支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望をお聞きする場としてサービス担当者会議を開催し出席を頂いている。近況の様子をお話し、ご家族からは、これまでの暮らし方等を聞く事で、ご本人をより知る事ができ、介護計画に反映させる事が出来た。	短期目標ごとに更新する基本情報や24時間の生活アセスメントを家族等が出席するサービス担当者会議に提示し関係者全員で介護計画を検討しています。職員はより良いケアのためのモニタリングを丁寧に行い計画の素案を導いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録を作成し日々の様子や計画についての実践状況を記録している。個別にファイルし職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の通院についてはご家族による支援が難しい場合には、職員が対応している。買い物の付添いを行い、ニーズに対応できる環境を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設の中での行事に参加。また、グループホームの開設行事に参加され、演奏を聴く、唄う等、外気にふれる機会を設けた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所協力医の他、サービス利用前からのかかりつけ医への通院支援を行っている。また症状に応じてご家族の要望をお聞きし、適切な医療機関の診察を受ける事ができるよう支援している。	本人・家族の希望する医療機関、馴染みのかかりつけ医で継続的に医療が受けられる支援に尽力しています。歯科・皮膚科などの必要な診療科目の受診支援も行われています。受診後は「受診結果・家族連絡簿」に記載しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師を配置しており、日常的な健康管理、医療上の助言、指導に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合には担当者や職員がお見舞いに行き、不安や寂しさを軽減できるよう支援している。またご家族の意向を踏まえ、病院担当者と連携し情報交換を行い早期退院を目指している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化および看取り指針のマニュアルを整備し、段階に応じて具体的な個々の対応方針を進めていけるように体勢を整えている。また、都度ご家族への説明を行い、不安解消に努めている。	「重度化した場合における対応に係る指針」に看取りに係る指針を明示し利用契約時に同意を得ています。重度化に向かいつつある場合は家族とその都度連絡や相談を行いリスクを含め話し合っています。DVDを用いた看取りの職員研修を実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、研修会を開催し、すぐに閲覧できる場所に設置している。普通救命講習を受講し実践力の向上に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震を想定した自主避難訓練を毎月開催し、年2回の消防立会いの避難訓練を実施している。また、近隣事業所や町内会等と災害協定を交わし、互いに協力し合える体制を整備している。	年に2回消防署の協力を得て昼間・夜間想定での避難訓練を実施し隣接の同法人職員が協力員として参加しています。毎月自主訓練を行い、マニュアルを確認しながらの夜間地震時の訓練では避難経路の確保や利用者の安否確認など細かく実施されています。災害備蓄品の見直しが行われており今後は利用者の様々な居場所を想定した訓練も重ねる事としています。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアで自尊心に配慮した声掛けを行っている。特に排泄面、プライバシーに関する場面では注意を払い、個別に対応を行っている。	介助が必要な利用者の側へ行く場合にはさりげなく移動したり、職員間で意思を伝え合う場合も具体的な名前を挙げずに身振りや視線を交わして伝えるなど、本人の尊厳を守る精神面への配慮がなされ、プライバシーや自尊心を守るケアの様子が窺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居時に希望をお聞きし、ライフスタイルを把握した上で、起床時、食事時、入浴時等、利用者の日々の様子を考慮し、ご本人の望みに添うよう支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	生活歴や以前の暮らし方等を把握した上で、日々の様子を考慮した上でご本人のペースに合わせた生活の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向をお聞きする、意向を尊重する等、ご本人主体の支援を行うよう努めている。整髪については、ご本人、ご家族からの意向に添って支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事席は入居者の関係性を考慮して決定しており、楽しく食事が出来る環境を整えている。定期的に季節感のある食事を提供し、準備から参加して頂けるよう支援している。	献立は法人特養のものに利用者の好みなどを盛り込んでアレンジし、食事一連の作業に利用者が参加しています。誕生日食、行事の祝膳や出張握り寿司、バーベキューなどを提供し、クラシック音楽などのBGMも取り入れ食卓を囲んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を中心に調理を行い栄養バランスを考慮した食事を提供している。また、咀嚼力や嚥下状態、嗜好に合わせた食事提供を行っている。水分量はチェック表を元に、こまめに水分提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行い、口腔衛生に努めている。状態に合わせて協力歯科への通院支援を行い、一人一人に合った口腔ケアに努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を元に、個々の排泄間隔を把握し、状態に合わせた声掛けと誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェックは生活リズムパターンシートに記載し、誘導する際は本人に合わせたタイミングで支援しています。職員が一様に個室内で終始手を添えたり声をかけるのではなく本人のできるところを見極め排泄の自立を支えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時にお茶や水分提供・ヨーグルト等を提供している。便秘予防の為、簡単な体操を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴時間や入浴回数は職員が決める事はなく、ご本人に希望をお聞きし、個々に沿った支援を行っている。	週に2回以上入浴する利用者が多く、午前中の早い時間や夕食後にお風呂に入る方がいるなど本人の意向に沿う入浴支援をしています。湯道具は本人の好みのものを個別に用意し湯加減も希望に合わせています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活スタイルに合わせ、いつでも休息できるよう、居室の清掃やリネンを定期的に交換し、安心出来る環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服している薬情報をファイルし、いつでも確認できる環境を整えている。通院付添い時には、医師から説明を受け、職員間で情報共有に努めている。また、非常勤看護師からの助言、指導を受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除等の機会を設けている。また家事支援だけでなく、散歩やドライブ等の機会を設け、気分転換を図れるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かける機会を設けている。ドライブや水族館見学、お花見の外出を実施した。遠くの場所へ出かける機会もあり、お弁当を食べながら、文化団体の催し物に参加された。	天候の良い時期は桜木が堪能できるつつじ公園や特養の辺りへ散歩に出かけています。ドライブを兼ねた外出は豪華客船などの船を見に崎守や埠頭へ出かけた。洞爺湖町へ芸能を楽しみにしています。買い物も職員と一緒に行く機会を確保しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談、協力をしお金を所持する事で安心出来る方に関しては少額所持される対応を取っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の設置場所については、プライバシーの守られる状況で使用できる対応を行っている。年賀状や手紙を出す為の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はリビングに面しており食事の支度の音、匂いが伝わりやすく、心地良い生活感がある。トイレと浴室は玄関から離れた居室間にあり、場所の把握がしやすくプライバシーに配慮されている。リビングは季節の花を置き、季節感を感じやすくなっている。室温は温度計で管理し、湿度や温度の調整を行い居心地の良い空間作りに努めている。	全体的に家庭的で温もりが感じられる空間であり、観葉植物や絵画、箱庭的な演出のある小物類もセンス良く配置されています。リビングの居住空間以外に自然を満喫できる展望サロンがありセミパブリックスペースとして利用者の居場所を確保しています。汚れが付きやすい水回り設備は清潔感が保たれ職員の努力や手入れの良さが窺われます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには数名で座れるソファを設置している。音楽を聴ける環境とテレビで好きな番組を観られる環境を提供し、思い思いに過ごせる環境作りを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家で使っていた物、家具や寝具、飾り物等を使用されている。換気や清掃、温度、湿度管理を行い、心地よい環境を提供するよう支援している。	居室入り口には職員手作りの飾り付けや表札を掲げ自室と分かるようにしています。室内にクローゼットを備え付け衣類や物品などが整理収納されています。馴染みの家具や調度品、趣味で作った置物などがあり個性に配慮した安心できる環境をサポートしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室の手すりの増設や障害となるような家具は移動し、常に安全に配慮している。ヒヤリハット等を活用し危険箇所には改善策を取っている。		